# 地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	( )
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	益子町 (09342)
地域名 (地域内農業集落名)	大沢地区 (北原、新福寺、大沢里、本郷東、大沢本郷、大沢宿、本郷西、仲ノ内、風戸)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	255.06	ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	136.25	ha
② 田の面積	113.60	ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	141.46	ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	6.80	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	-7.24	ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	121.01	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計		ha
(備考)遊休農地14.43ha(うち1号遊休農地7.92ha、2号遊休農地6.51ha)		

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
  - 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
  - 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
  - 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、 備考欄にその旨記載してください。
  - 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
  - 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。
- (2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、大羽川沿い、笠間街道北側地区、新福寺地区に区分され、水稲、麦、果樹、露地野菜の栽培、施設園芸 などが行われている。耕作者の平均年齢は70歳であり、離農する農業者の増加が考えられる。 そのような中で大羽川沿い、笠間街道北側地区においては、若手農業者が水田の耕作面積を拡大している。また、果 樹においても若手が就農している。また法人がさつまいもの栽培面積を拡大し、自社で加工品として販売をしており、 今後は離農する農地の計画的な集積、集約と、果樹のスムーズな園地継承が課題となる。 新福寺地区においては後継者が不在のため、守るべき農地として土地改良済みの農地の活用方法が課題となってい る。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水稲、露地野菜、園芸作物、果樹について将来を担う若手の担い手の営農環境を整えていきたい。

大羽川沿い、笠間街道北側地区では、若手担い手が効率的に耕作できるよう集積集約を進めていきたい。また、規模 拡大に伴い大型機械の導入やスマート化を促進し、経営基盤の安定化を図っていきたい。

果樹については、好条件の立地を活かした軒先販売が引き続き行えるよう、樹園地の継承をスムーズに行っていきた い。さつまいも栽培については、遊休農地を活用して規模拡大をしていきたい。将来的には笠間街道をフルーツ&ス イートポテト街道として地域を活性化させたい。また、果樹、露地野菜については、時期的に労働者の確保が必要に なるため、年間通して地域で労働者をまわせるよう、連携を図っていきたい。

新福寺の土地改良済の農地については、畦畔を撤去して、外部の担い手が入り作しやすいような環境整備を行って いきたい。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針									
農地中間管理機構への貸付を進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本とする。									
(2)担い手(効率的かつ安定的	」な経営を営む者)に対す	<sup>ト</sup> る農用地の集積に関する目標	<u>;</u>						
現状の集積率	24 %	将来の目標とする集積率	29 %						
(2) 豊田地の集団ル(集約ル)									
	(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標								
主要な経営体を中心として農地	主要な経営体を中心として農地中間管理機構の活用をしながら団地面積の拡大を進める。								

#### 3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

# (1)農用地の集積、集団化の取組

計画的に集積集約を進められるよう関係者(地権者、耕作者、農業委員)を集め、集積集約に向けた話し合いを実施する。

(2)農地中間管理機構の活用方法

農地中間管理機構の活用を積極的に行う。

#### (3)基盤整備事業への取組

地域や担い手の意向を踏まえつつ、水田の大区画化、畦畔除去などの基盤整備、水利施設の再整備に取り組んでいく。

#### (4)多様な経営体の確保・育成の取組

地域内外から多様な担い手を確保したい。

農地の確保から就農、その後のステップアップに合わせ、農業委員を中心に行政やJA等関係機関と連携し、継続した 支援を行う。

## (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

作業の効率化を図るため、はが野農業協同組合等による無人機での農薬の空中散布の作業委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じ	て、必要な事項を選択し	、取組内容を記載してくた	ださい)
-------------------	-------------	--------------	------

7	①鳥獣被害防止対策	<b>&gt;</b>	②有機・減農薬・減肥料	>	③スマート農業	7	④畑地化·輸出等	7	⑤果樹等
	⑥燃料•資源作物等	7	⑦保全・管理等	>	⑧農業用施設	7	⑨耕畜連携等	>	⑩その他

#### 【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害があるため、防止対策は必須となる。各補助金を活用し、各農家が連携し対策を取っていく。また、狩猟免許取得者を増やし地域全体で鳥獣被害対策を講じることが必要である。
- ②有機農業に興味のある都市住民を呼び込み移住に繋げていきたい。
- ③若手認定農業者の規模拡大に伴い、スマート農業化を行うことで省力化効率化を図りたい。
- ④他地域と連携した農産物の海外輸出に取り組んでいきたい。
- ⑤省力樹形やスマート農業技術の導入を検討していきたい。果樹については、スムーズに園地が継承できるよう、離 農前から意向を確認しておきたい。同時に、果樹に興味のある新規就農希望者について、行政関係者と情報の共有 を行っていきたい。
- ⑦多面的機能支払交付金事業による各環境保全会が道水路管理を行い、地域全体で農地の環境保全を図ってい /
- ⑧若手認定農業者の規模拡大に伴い水田の大区画化及び農業施設の再整備も検討していく。
- ⑨町内の畜産農家と連携してWCS用稲、飼料用米の作付けを積極的に実施し、所得向上を図っていく。
- ⑩大規模な転用、地域の方向性の大きな変更があった場合は協議を行う。年1回は話し合いを実施したい。

#### 4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	農業を担う者(氏名・名称)		現状			10年後				
属性						(目標	年度:令和	年度)		
12112		(氏名·名称) 	経営作目等	経	営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
	別紙のとおり			ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
				ha	ha		ha	ha		
計	61経営体		11	2.32 ha	0 ha		105.08 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する 集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は 「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
  - 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
  - 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
  - 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、 経営面積に含めてください。
  - 5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。
- 5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名·名称)	作業内容	対象品目

## 6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

# (留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

# 4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

		TRAIN					10年後					
	属性	農業を担う者(氏名・名称)	現状			(目標	雲年度∶令和	16 年度)				
	7-3 II		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考		
1	利用者	VA	果樹	0.44 ha	ha	果樹	0.44 ha	ha	VA			
2	利用者	MA	野菜	0.87 ha	ha	野菜	0.82 ha		MA			
3 4	利用者利用者	Z TA	野菜 水稲	1.55 ha 0.53 ha	ha	野菜 水稲	0.92 ha 0.53 ha	ha	Z TA			
5	利用者	EA	水稲	1.14 ha	ha ha	水稲	0.53 ha 1.14 ha	ha ha	EA			
6	利用者	FA	水稲	1.14 ha	ha	水稲	0.51 ha	ha	FA			
7	利用者	UA	野菜	0.50 ha	ha	野菜	1.44 ha	ha	UA			
8	利用者	Х	果樹	1.06 ha	ha	果樹	1.06 ha	ha	Χ			
9	利用者	R	水稲	2.26 ha	ha	水稲	0.24 ha	ha	R			
10 11	利用者認農	AB D	水稲水稲	0.34 ha 3.80 ha	ha	水稲 水稲	0.10 ha 5.98 ha	ha	AB D			
12	認農	CB	水稲	0.29 ha	ha ha	水稲	5.98 ha 0.29 ha	ha ha	CB			
13	利用者	V	水稲	2.13 ha	ha	水稲	1.34 ha	ha	V			
14	利用者	PA	水稲	0.66 ha	ha	水稲	0.09 ha	ha	PA			
15	利用者	С	水稲	4.42 ha	ha	水稲	3.53 ha	ha	С			
16	利用者	K	水稲	3.26 ha	ha	水稲	0.35 ha	ha	K			
17 18	利用者利用者	QA IB	水稲水稲	0.65 ha	ha	水稲 水稲	0.65 ha 0.45 ha	ha	QA IB			
18	利用者	Y	水稲	1.33 ha 1.71 ha	ha ha	水稲	0.45 ha 1.56 ha	ha ha	Y			
20	利用者	GA	水稲	1.08 ha	ha	水稲	0.59 ha	ha	GA			
21	利用者	YA	水稲	0.40 ha	ha	水稲	0.34 ha	ha	YA			
22	認農	Н	水稲	3.40 ha	ha	水稲	3.24 ha	ha	Н			
23	利用者	U	水稲	2.15 ha	ha	水稲	2.08 ha	ha	U			
24	利用者	OA	お茶 果樹	0.73 ha	ha	お茶 果樹	0.73 ha	ha	OA			
25 26	認農 利用者	M HA	水稲	2.91 ha 1.04 ha	ha ha	水稲	3.54 ha 0.96 ha	ha ha	M HA			
27	認農	L	水稲	3.00 ha	ha	水稲	1.17 ha	ha	L			
28	利用者	DA	水稲	1.16 ha	ha	水稲	0.39 ha	ha	DA			
29	利用者	JA	果樹	0.98 ha	ha	果樹	0.98 ha	ha	JA			
30	利用者	Q	果樹	2.58 ha	ha	果樹	2.55 ha	ha	Q			
31	認農	B CA	水稲・野菜	9.09 ha	ha	水稲・野菜	10.42 ha	ha	В			
32 33	利用者利用者	MB	果樹	1.31 ha 0.15 ha	ha ha	果樹	1.16 ha 0.15 ha	ha ha	CA MB			
34	利用者	NA NA	水稲	0.86 ha	ha	水稲	0.86 ha	ha	NA			
35	利用者	RA	水稲	0.69 ha	ha	水稲	0.60 ha	ha	RA			
36	認農	E	野菜	3.96 ha	ha	野菜	5.16 ha	ha	E			
37	利用者	WA	野菜	0.14 ha	ha	野菜	0.01 ha	ha	WA			
38 39	利用有 認農	G	水稲水稲	3.81 ha 3.66 ha		水稲水稲	1.43 ha 3.66 ha	ha	G			
40	利用者	N	水稲	3.66 ha 2.91 ha	ha ha	水稲	3.66 ha 2.91 ha	ha ha	N			
41	利用者	S	水稲	3.26 ha		水稲	3.26 ha	ha				
42	利用者	KB	水稲	0.51 ha	ha	水稲	0.09 ha	ha				
43	利用者	HB	水稲	0.02 ha	ha	水稲	0.02 ha	ha				
44	認農	LA F	水稲	1.79 ha	ha	水稲	0.88 ha	ha				
45 46	利用者 認農	P	水稲水稲	3.25 ha 2.59 ha	ha ha	水稲 水稲	3.25 ha 2.32 ha	ha ha	F P			
47	利用者	GB	VIVIIA	0.18 ha	ha	חוייי	0.18 ha					
48	利用者	0	水稲	2.59 ha		水稲	5.62 ha		0			
49	利用者	IA	水稲	1.02 ha	ha	水稲	1.02 ha	ha				
50	利用者	AA	水稲	1.51 ha	ha	水稲	0.84 ha	ha				
51 52	利用者 認農	W JB	水稲	1.93 ha 0.32 ha	ha	水稲	1.93 ha 0.32 ha	ha ha				
52 53	利用者	XA	水稲	0.32 ha 0.40 ha	ha ha	水稲	0.32 ha 0.40 ha	na ha				
54	認農	ZA	水稲	0.40 ha	ha	水稲	0.40 ha		ZA			
55	認農	A	水稲	11.64 ha	ha	水稲	14.18 ha		A			
56	認農	KA	水稲	0.93 ha	ha	水稲	0.93 ha		KA			
57	利用者	DB	-1v +100	0.24 ha	ha	ナーレギボ	0.11 ha		DB			
58 59	利用者利用者	J OB	水稲水稲	3.46 ha 0.87 ha	ha	水稲 水稲	3.17 ha 0.47 ha	ha	J OB			
60	利用者	NB	きくらげ	0.87 ha 0.12 ha	ha ha	きくらげ	0.47 ha 0.12 ha	ha ha	NB			
61	認就	H	野菜	1.2 ha	ha	野菜	1.2 ha		Н			
62				ha	ha		ha	ha				
63				ha	ha		ha	ha				
64				ha	ha		ha	ha				

